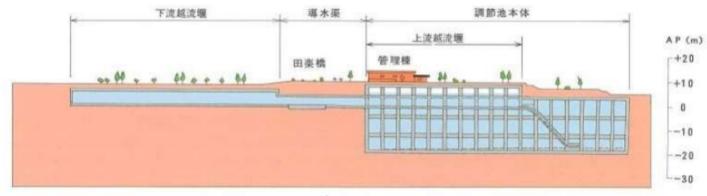
# フナイリバ 利用規定 2025.03.01 ver.12

#### はじめに

フナイリバは昭和初期に船を導き入れるために川を切り開いて築かれた船入場の跡です。現在では当時の土地を利用し、下部を目黒川調節池、上部は区民のふれあいの場として整備されていますが、当時の名残を船入場(ふないりば)という愛称にとどめています。下部の調節池は目黒川中・下流部の治水安全度の早期向上を目的として、昭和 60 年度から平成 2 年度にかけて整備された都内で最初の地下箱式調節池です。



断面図

令和3年11月より、一般社団法人中目黒駅周辺地区エリアマネジメント(以下、「NAM」という。)が河川特例占用許可制度に基づき区と使用契約を締結し、目黒川の水辺とその周辺地域に憩い・集い・交流できる居心地の良い場を創出し、地域コミュニティの活性化を図ることを目的とした目黒区初の取組を行なっています。

#### フナイリバの利用については下記の事項をあらかじめご了承ください。

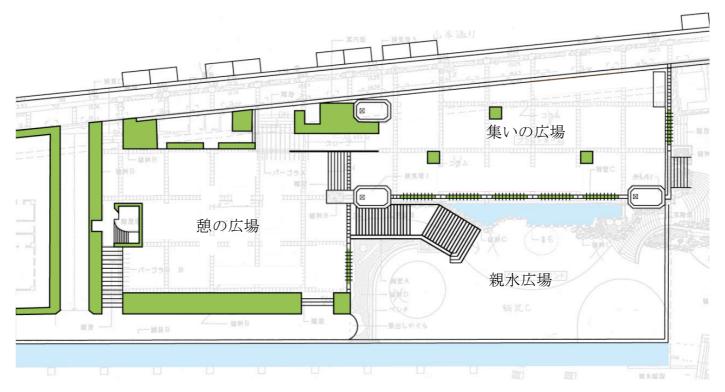
- 1. フナイリバでは、広場の利用申し込みに対し、施設及び周辺地区のイメージに合致するか、施設や街の活性化に資する内容か等の審査を行います。また、審査の結果、ご利用をお断りすること、内容等を調整させていただく場合があります。
- 2. 広場を利用する際には、本規定や諸法規を十分にご理解の上、広場の設備並びに機能の保全、及びヒロバを利用する地域住民(以下、「一般来場者」という。)の利便と安全の確保に最大限配慮した、円滑な実施運営を行ってください。
- 3. 当広場は空地であり、通路として常時開放しています。広場全体を囲うようなイベントには原則利用できません。
- 4. 利用期間中、広場の混雑状況等によっては、安全の為に使用範囲を縮小させていただく場合があります。
- 5. 工作物の設営がある場合や、飲食物の提供がある場合等、イベントの内容に応じて、法令にもとづく申請や関係諸官 庁との協議を行ってください。
- 6. 当施設内外のオフィスや店舗、住宅の他、鉄道等の交通インフラへの影響が懸念される場合、内容や仕様の変更等の調整をいただく場合があります。計画段階で NAM と必ず事前打合わせを行ってください。
- 7. 設営にあたり、養生が必要な場合があります。事前にご確認ください。
- 8. 原則、常設のキッチンカー等はご利用内容に関わらず通常営業を行います。また、競合調整はいたしかねます。
- 9. 利用当日または前日までの降水量によって、場内の一部(親水広場)に雨水が流入し水没する恐れがあるため、大雨・大雪・暴風・暴風雪・洪水のいずれかの警報が周辺地区に出された場合や水面上昇時には親水広場への立ち入りを禁止しています。そのため当日広場の一部利用を制限させていただく場合があります。

#### 【広場概要】

名称	親水広場	憩いの広場	集いの広場
基本利用時間	8:30~17:00	8:00~19:00	8:00~19:00
広場形状	下記利用対象区域図参照	下記利用対象区域図参照	下記利用対象区域図参照
床形状	自然石舗装	レンガ・自然石舗装	レンガ・自然石舗装
制限床荷重	㎡あたり1tまで	㎡あたり 1t まで	㎡あたり1tまで
火気使用	不可(要相談)	不可(要相談)	不可(要相談)
電源	なし	なし	なし
水栓	なし	なし	なし

(2022年10月現在)

# 利用対象区域図(広場全体の見取り図)



※キッチンカーなどの出店状況により利用区域が変動致しますので、申し込みの際にご確認ください。

## 利用規約の変更・追加

NAM は、法令・慣習の範囲内で各規約の制定・修正を行い、本書に記載のない事項の解釈・判定をします。やむを得ない事情で本規定を変更することがあるとき、利用者は予めこれに同意し、変更後の新規則を厳守することとします。

## お問い合わせ先

# 一般社団法人ナカメエリアマネジメント info@nakame.org

お申込みは、NAM ホームページ(<a href="https://nakame.org/contact/funairiba">https://nakame.org/contact/funairiba</a>)
お問い合わせフォームよりご連絡ください。

# イベント利用について

#### 【お申込みから実施までの流れ】

実施までのステップ	期間	ご説明	提出書類	
①お申込み		サイトのお問合せページにある申し込みフォーム より受付を行ってください。	・企画書 (主旨・概要・実施体制図・警備配置図・ 会場レイアウト図など、内容と目的が 明確にわかる資料)	
②審査/結果のご連絡	2~3ヶ月前	目的・内容などを確認・検討し実施可否をご連絡します。 (例:まちの賑わい・文化創出、つながりづくりのための活動に 準じている内容か、公序良俗に反していないか、音量等の環境や 公園内店舗との競合有無など) 実施可と判断された場合、「利用受付書」「広場利用料ご請求書」 を送付致しますので「利用受付書」に必要事項をご記入の上ご返送 ください。この返送をもって申し込み成立となります。		
③事前調整	1ヶ月前	申請者と当日の流れ、注意事項など詳細を確認し、必要な調整を 行います。	・イベント保険の加入証のコピー ・その他必要となる申請書のコピー等	
④最終確認	14日前	利用日の14日前までにお支払ください。		
⑤実施	当日	申請した内容、事前調整により確認・確定した事項を遵守し、 安全に実施してください。	内容により当日の来場者数、売上、 アンケートなど船入場利用に関する情報 のご共有をお願いする場合があります。	

#### 【イベントお申込み】

サイトの利用申込フォームよりご連絡ください。申し込みを受理したのち 10 営業日程度で、利用可否の連絡とともに、「利用受付書」「広場利用料ご請求書」を送付致しますので、「利用受付書」に必要事項をご記入の上ご返送ください。 「利用受付書」の返送をもって申し込み成立となります。

- ※利用者は「利用受付書」のご提出をもって、利用者が反社会的勢力でないことを確約したものとみなし、当該確約に反する事実が判明した場合には、何らの催告を行うことなく予約の解除・利用の停止とします。
- ※申し込み成立後はキャンセル料の対象となりますので、ご注意ください。

#### 【利用料のお支払い】

- (1)利用料金は、「広場利用料金」をご覧ください。
- (2)利用料金は、利用開始日の 14 日前までに会場利用料を NAM の指定口座にお振込みください。期日までに会場利用料のお支払いが確認できない場合はキャンセルとみなし、予約を解除のうえ、キャンセル料をご請求いたしますので、予めご了承ください。

## 【ヒロバ利用料金】

親水広場	通常料金
全日(8:30~17:00)	¥110,000(税込)
憩いの広場	通常料金
全日(8:00~20:00)	¥110,000(税込)
集いの広場	通常料金
全日(8:00~20:00)	¥110,000(税込)

※利用する団体及び内容の特性により利用料の減額・免除になる割引制度がございます。詳細はご相談下さい。

※振込手数料は申込者のご負担となります。

#### 【利用のキャンセル】

お申し込みを取り消される場合は、書面にてお申し出ください。NAMより「キャンセル申請書」を送付しますので、必要事項をご記入の上、ご提出をお願いします。口頭でのキャンセルはお受けいたしかねますので、ご了承ください。また、利用開始日を起算日として、下記のとおりキャンセル料を申し受けます。

# 【キャンセル料】※消費税込み

利用決定から利用開始日の 61 日前まで	会場利用料の 30%
利用開始日の 60 日前から 15 日前まで	会場利用料の 50%
利用開始日の 14 日前から	会場利用料の 100%

<sup>※</sup>振込手数料は申込者のご負担となります。

#### 【キャンセル時点で発生している実費】

キャンセル時点で発生している実費については、キャンセル料と別に申し受けます。

#### 【予約の解除、利用の停止】

(1) 予約の解除、利用の停止となる事項

次の項目に該当する場合は、予約完了後、または広場を利用中であっても、予約の解除、利用の停止をさせていただくことがございます。なお、その結果、利用者に損害が生じる場合があっても NAM は一切の責任を負いません。

- ① 「禁止事項」の各項に該当すると認められた場合。(但し「禁止事項」の(10)に該当すると認められた場合には、何らの催告を行うことなく予約の解除・利用の停止といたします。)
- ② 利用申込書に虚偽の記載があった場合。
- ③ 所定の期日までに広場利用料のお支払いがない場合。
- ④ 天災地変や不測の事故・災害などの不可抗力により広場の利用が不可能となった場合。
- ⑤ 広場の管理・運営上、止むを得ない事由が生じた場合。
- ⑥ 大雨・洪水などの警報が周辺地区に出され利用ができないと判断された場合。
- ⑦ 利用者が本利用規約に定める事項に違反した場合。
- ⑧ NAM や広場周辺施設の信用を失墜する事由が生じた場合。
- (2)キャンセルの取り扱い、会場利用料の返還など
  - ①予約の解除の場合

利用前に、前記(1)の①、②、③、⑦、⑧の事由により、予約の解除となった場合は、キャンセルとみなし前記「予約のキャンセル」に定めるキャンセル料を申し受けます。

②利用の停止の場合

前記(1)の①、②、⑦、⑧の事由により利用の停止となった場合は事由の如何に関わらず、会場利用料は 一切返還いたしません。また、発生した実費についても後日お支払いただきます。

③利用不可となった場合

前記(1)の④、⑤、⑥の事由により予約の解除、利用の停止となった場合には、既にお支払いいただいた 会場利用料を全額返還いたします。

#### 【責任の所在】

フナイリバの利用には社会的、法的な責任が伴います。実施されたイベントに起因する損害に関わる一切の責任は利用 者が負うものとします。

- (1) 利用者は善良なる管理者のもと注意をもって広場を利用ください。
- (2)利用者は広場の利用規定および関係法令に定める事項を関係者・イベント来場者等にも遵守させてください。
- (3) 利用者は NAM と連絡・調整を図りながら、広場とその周辺に対する秩序維持、イベント来場者の整理・誘導、関係者の管理・監督、盗難・事故防止等を行ってください。
- (4) NAM が警備および誘導体制が必要と判断した場合には、利用者は NAM の指示に従ってください。その場合の警備 備、イベント来場者の整理・誘導等は利用者の責任と負担において行ってください。
- (5)不測の災害や事故に備え、利用前に避難誘導方法等を確認するとともに、関係者に対して周知徹底してください。
- (6) 利用に際し、必要な法令に定められた消防・警察・保健所への届出および許可申請は利用者の責任において確認をお願いします。 万一、届出不備のため利用不可となった場合、NAMでは一切の責任を負いません。
- (7)利用者は必要な損害賠償保険や傷害保険等に加入してください。
- (8) 利用終了後は、施設の原状回復を行ってください。また利用停止となった場合も、直ちに原状回復を行ってください。 なお、利用者が原状回復を行わない場合は、NAM が原状回復(撤去・処分等含む)を行い、要した実費を請求させて いただきます。
- (9)利用中、責任者が必ず広場内に常駐し、イベント来場者の誘導等を含む会場内管理、盗難、事故 防止等は利用者にて行ってください。利用に伴う人身事故、盗難事故等の責任は NAM では一切負いません。

#### 【防災・安全確保に関する注意事項】

- (1) イベント全体を視認できる場所に本部を設置し、明示するとともに、必ず責任者が常駐してください。
- (2) 利用後においても、連絡がとれる連絡先を利用者はイベント来場者に明示してください。
- (3)広場内の一部(親水広場)が水没する恐れがある場合は閉場いたします。利用者は関係者・イベント来場者等が親水 広場内にいる場合、利用者は中止を指示し、広場の外へ退去させるよう徹底してください。施設管理者の指示がある 場合は、その指示に従ってください。
- (4) 定員管理を行ってください。なお、定員を超えた場合の対応策を事前に計画してください。
- (5)広場利用中および、設営・撤去時の歩行者の安全確保は、利用者の責任とし、NAM はその責任を負いません。
- (6)一般来場者の支障とならないよう、利用者はイベント来場者に対する注意喚起を行ってください。
- (7)一般来場者の安全確保のための、警備やイベント来場者の整理・避難誘導を行ってください。

#### 【注意事項】

- (1) 騒音に関する注意事項
  - 利用時は音量には十分ご注意ください。近隣から苦情等があった場合、利用中止になる可能性があります。
- (2) 搬入・搬出・設営・撤去に関する注意事項
  - 安全をすべてに優先させ、安全への配慮をお願いいたします。
  - ② 高所作業や重量物、大型展示物の設営作業に関しては法令に則った安全対策を必ず行ってください。
  - ③ 搬入出は、所定の搬入出口を利用してください。歩道利用者の通行の妨げにならないように注意してください。※車両を乗り入れての搬入出が必要な場合は事前相談が必要となります。
  - ④ 周辺の路上に車両を絶対駐車しないでください。
  - ⑤ 車両進入の際、安全確認のため、誘導員を付けてください。
  - ⑥ 利用時に発生したゴミは、利用者の責任によって処理してください。
  - ⑦ 建物・付帯設備への糊付け、貼り紙、釘打ち等、現状復帰を困難にする行為はできません。万一、建物・付帯設

備・付属備品及び貸出備品等を損傷・紛失した場合、その損害を賠償していただきます。

#### 【禁止事項】

- (1)広場の機能を妨げる行為。
- (2)広場、備品等を汚損、毀損し、又は滅失するおそれがある行為。
- (3)イベント等の参加者又は一般来場者に対し危害や迷惑を与えるおそれのある行為。
- (4)水質事故・水難事故の原因となる行為。
- (5)生態系に過大な負荷を与える行為。
- (6) 法令または公序良俗に反する行為。
- (7) 即時撤去不可能な占有物件を設置する行為。
- (8) ラジコン飛行機・ドローン・凧上げ・ロケット花火等の飛行物を飛ばす行為。
- (9)お申込み時の利用目的以外での利用。
- (10)政治団体、宗教団体並びに、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」で規定する暴力団及びその関係者の利用。
- (11) 反社会的勢力の活動を助長し、または反社会的勢力の運営に資する恐れのある行為。
- (12)NAM から許可を得ていない物品の販売、募金、掲示、印刷物の配布、イベント記録以外の目的での撮影、またはこれに類する行為。
- (13)広場の利用権の全部または一部を第三者へ譲渡・転貸すること。
- (14) NAM 又は第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する行為。
- (15) 発火または引火性のある物品や危険物の持ち込み。
  - 但し、イベントの性質上、火気の使用がやむを得ないもので、消火設備や人員の配置など十分な安全管理体制が 敷かれていると判断される場合は、関係機関との協議の上で、これを認める場合もあります。
- (16) その他、NAM が管理・運営上、不適当と認める行為。
- (17) 広場が通常時禁止している行為は以下のとおりです。但し、関係機関との協議の上で、NAM がイベント開催時に限って認めるものは実施が可能です。



## 撮影利用について

#### 【お申込み方法】

- サイトの申し込みフォームより受付を行って下さい。※仮予約は受け付けておりません。
- ※利用者は「利用受付書」のご提出をもって、利用者が反社会的勢力でないことを確約したものとみなし、当該確約に反する事実が判明した場合には、何らの催告を行うことなく予約の解除・利用の停止とします。
- ※申し込み成立後はキャンセル料の対象となりますので、ご注意ください。

## 【利用料のお支払い】

- (1)利用料金は、「撮影利用料金」をご覧ください。
- (2)利用料は、利用開始日の 14 日前までに会場利用料を NAM の指定口座にお振込みください。期日までに会場利用料のお支払いが確認できない場合はキャンセルとみなし、予約を解除のうえ、キャンセル料をご請求いたしますので、予めご了承ください。

#### 【撮影利用料金】

商業撮影(スチール)	¥11,000(税込)/時間
商業撮影(動画)	¥22,000(税込)/時間

<sup>※</sup>振込手数料は申込者のご負担となります。

#### 【利用のキャンセル】

お申し込みを取り消される場合は、書面にてお申し出ください。NAMより「キャンセル申請書」を送付しますので、必要事項をご記入の上、ご提出をお願いします。口頭でのキャンセルはお受けいたしかねますので、ご了承ください。また、利用開始日を起算日として、下記のとおりキャンセル料を申し受けます。

## 【キャンセル料】※消費税込み

利用開始日の 14 日前まで	会場利用料の 30%
利用開始日の 14 日前以降	会場利用料の 100%

<sup>※</sup>振込手数料は申込者のご負担となります。

#### 【キャンセル時点で発生している実費】

キャンセル時点で発生している実費については、キャンセル料と別に申し受けます。

# 【予約の解除、利用の停止】

(1)予約の解除、利用の停止となる事項

次の項目に該当する場合は、予約完了後、または広場を利用中であっても、予約の解除、利用の停止をさせていただくことがございます。なお、その結果、利用者に損害が生じる場合があっても NAM は一切の責任を負いません。

- ① 「禁止事項」の各項に該当すると認められた場合。(但し「禁止事項」の(10)に該当すると認められた場合には、何らの催告を行うことなく予約の解除・利用の停止といたします。)
- ② 利用申込書に虚偽の記載があった場合。
- ③ 所定の期日までに広場利用料のお支払いがない場合。
- ④ 天災地変や不測の事故・災害などの不可抗力により広場の利用が不可能となった場合。
- ⑤ 広場の管理・運営上、止むを得ない事由が生じた場合。

- ⑥ 大雨・洪水などの警報が周辺地区に出され利用ができないと判断された場合。
- (7) 利用者が本利用規約に定める事項に違反した場合。
- ⑧ NAM や広場周辺施設の信用を失墜する事由が生じた場合。
- (2)キャンセルの取り扱い、会場利用料の返還など
  - ①予約の解除の場合

利用前に、前記(1)の①、②、③、⑦、⑧の事由により、予約の解除となった場合は、キャンセルとみなし前記「予約のキャンセル」に定めるキャンセル料を申し受けます。

②利用の停止の場合

前記(1)の①、②、⑦、⑧の事由により利用の停止となった場合は事由の如何に関わらず、会場利用料は 一切返還いたしません。また、発生した実費についても後日お支払いただきます。

③利用不可となった場合

前記(1)の④、⑤、⑥の事由により予約の解除、利用の停止となった場合には、既にお支払いいただいた会場利用料を全額返還いたします。

#### 【責任の所在】

利用には社会的、法的な責任が伴います。実施された撮影に起因する損害に関わる一切の責任は利用者が負うものとします。

- (1)利用者は善良なる管理者のもと注意をもって広場を利用ください。
- (2)利用者は広場の利用規定および関係法令に定める事項を関係者等にも遵守させてください。
- (3)利用者は広場とその周辺に対する秩序維持、関係者の管理・監督等を行ってください。
- (4)NAM が警備および誘導体制が必要と判断した場合には、利用者は NAM の指示に従ってください。その場合の警備 は利用者の責任と負担において行ってください。
- (5)不測の災害や事故に備え、利用前に避難誘導方法等を確認するとともに、関係者に対して周知徹底してください。
- (6) 利用に際し、必要な法令に定められた消防・警察等への届出および許可申請は利用者の責任において確認をお願いします。万一、届出不備のため利用不可となった場合、NAMでは一切の責任を負いません。
- (7)利用者は必要な損害賠償保険や傷害保険等に加入してください。
- (8)利用終了後は、施設の原状回復を行ってください。また利用停止となった場合も、直ちに原状回復を行ってください。 なお、利用者が原状回復を行わない場合は、NAM が原状回復(撤去・処分等含む)を行い、要した実費を請求させて いただきます。
- (9)利用中、責任者が必ず広場内に常駐し、来場者の誘導等を含む広場内管理、事故防止等は利用者にて行ってください。利用に伴う人身事故、盗難事故等の責任は NAM では一切負いません。

#### 【注意事項】

イベント利用についての【注意事項】をご確認ください。

#### 【禁止事項】

イベント利用についての【禁止事項】をご確認ください。

#### 【撮影に関する利用条件】

- (1) ご利用は、原則午前8時~午後6時までとなります。
- (2) 広場内に駐車場はありません。原則広場内への車両の乗り入れもできません。
- (3) 他の利用者に迷惑をかけないでください。

- (4) 撮影においては、他の利用者の発声を制限しないでください。
- (5) 利用者の通行などを妨げないでください。
- (6) 公序良俗に反するシーン(暴力・猥せつ・麻薬など)の撮影、公園で禁止されている事項を含む撮影、その他、目黒 区及び中目黒周辺地区のイメージを損なうシーンの撮影はできません。
- (7) 許可された時間及び撮影許可範囲を守ってください。許可された時間は準備や後片付けも含みます。
- (8) 植え込み内には入らないでください。
- (9) 撮影の時に持込みができる機材は、原則としてカメラ・三脚・レフ板のみとなります。(申請書に台数を記入していただきますので、予めご確認ください。)
- (10) 撮影では、原則として大道具、小道具、自転車等、レール、ケーブル、クレーン、台車、発電機、ケーブル付きモニター、ガンマイク、ドローン、音響機材、ラジコンなどを使用できません。また、犬や猫などの生き物を連れての撮影はできません。
- (11) 撮影は最低限の人数により行ってください。(スタッフ、モデル、出演者あわせて20名以下)
- (12) 撮影時には、一般来場者の写り込みが無いように心掛けてください。
- (13) 撮影当日は、発行された許可書をご持参ください。
- (14) 巡回中の管理者の指示に従ってください。従わない場合は、撮影を中止していただくことがあります。
- (15) 撮影終了後は後片付けをし、出たごみは持ち帰ってください。
- (16) 撮影日が雨天の場合の延期については、当日中にご連絡ください。1回に限り他の撮影が入っていない日に振り替えることができます。但し、事前に雨天予備日を指定することはできません。
- (17) 雨天等で撮影を中止する場合も利用料はお返しできません。

附則

2025年3月1日 改訂